

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>三 生活困窮者対策に係る支援対象の拡充について</p> <p>次に、生活困窮者対策に係る支援対象の拡充についてです。あらゆる分野で生じている物価高騰を多くの道民は受容できていません。非課税世帯のみならず、所得の少ない家計に深刻な打撃となっており、知事が急使案件として先議要請した補正予算のうち96.6%が、用途を縛られず自治体裁量によって活用できる地方創生臨時交付金を財源としています。</p> <p>しかし、今回の対策はこれまで同様、非課税か否かを主な基準とし、支援が極めて限定されています。市町村では課税対象も支援対象とするなど自治体裁量を駆使していますが、道は、なぜ生活困窮者対策を主に非課税世帯に限定したのか。これまでの枠組みにとどまらない支援とすべきではなかったのか。見解を伺います。</p>	<p>【知事】</p> <p>次に、生活困窮者の方々等の支援についてありますが、コロナ禍における物価高騰は、特に厳しい状況におかれている低所得の高齢者の方々や障がい者世帯、子育て世帯の皆様方に大きな負担と不安を与えているものと認識をしております。</p> <p>こうした中、今回、提案している生活が困窮されているの方々への支援事業については、今般の国の緊急対策の趣旨を踏まえつつ、限られた財源の中で、食料品や光熱水費、教育費等の負担増の影響が特に大きい低所得の子育て世帯や、住民税非課税の高齢者の世帯などを事業の対象としたところであります。</p>
<p>再一(三) 生活困窮者対策に係る支援対象の拡充について</p> <p>次に、生活困窮者対策に係る支援対象の拡充についてです。課税世帯も支援対象とする市町村がある一方、知事の予算編成は、交付金の趣旨と自治体裁量を十分に生かしたとはいえないものになっています。共同通信が6月11日から13日にかけて実施した調査では、値上げが打撃との回答が77.3%にのぼっており、コロナの影響は低所得世帯のみならず、圧倒的多くの道民の生活を直撃しているものと考えられます。私は、消費税減税が最も効果的な対策と考えますが、せめて低所得をせまく捉えず、対象を拡大するなど、支援の拡充が必要ではありませんか。知事は、今後、どのように対応していくのか伺います。</p>	<p>【知事】</p> <p>次に、生活困窮者の方々等への支援についてありますが、今回、提案をしている支援事業については、国の緊急対策の趣旨を踏まえつつ、限られた財源の中で、物価高騰などの影響が大きく特に厳しい状況におかれている方々を事業の対象としたところであります。国は物価高騰などの長期化の影響にも留意をしながら、総合的な方策を打ち出すこととしており、道としてはこうした動きにも注視をしながら、引き続き自立相談支援機関による相談支援など、生活に困窮されている方々に寄り添った支援に努めてまいります。</p>